

江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例案(概要)

パブリックコメント(意見募集)を実施



▲ろう講師による手話指導と手話を学ぶ受講生たち(写真は江東区手話講習会「養成コース」)

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0 001

江東区役所 福祉部
 障害者施策課 施策推進係 行

東陽四丁目11番28号 (受取人)

料金受取人払郵便
 深川局承認
 8106

差出有効期間
 令和元年9月9日まで
 (切手を貼らずにお出ください)

〒135-8383

条例案の概要は、区ホームページ、ことう情報ステーション(区役所2階)、各出張所、保健所、各保健相談所、各図書館、障害者施策課(区役所隣防災センター2階17番)で閲覧できます。

いただいたご意見やご意見に
 裏面に掲載
 条例案の概要は

条例案の概要は、区ホームページ、ことう情報ステーション(区役所2階)、各出張所、保健所、各保健相談所、各図書館、障害者施策課(区役所隣防災センター2階17番)で閲覧できます。

ご意見をお寄せください

区では、手話をはじめとする、障害者の意思疎通手段の普及と、障害への理解促進を図るための条例を制定することとなりました。このたび、条例案の概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

[意見の募集期間] 8/11(日・祝)～9/1(日)必着
[意見の提出方法] ①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も)③年齢④ご意見を記入し、郵送(区報掲載のはがき等)、ファクスまたは障害者施策課窓口へ。区ホームページからも提出できます※電話受付は行いません。
 問 障害者施策課 施策推進係 ☎3647-4749、FAX3699-0329

(仮称)江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例案の概要

(1) 条例制定の目的

手話を含む障害者の意思疎通手段について、それぞれの障害特性に配慮した意思疎通手段を利用しやすい環境を整備することにより、障害のある人もない人も分け隔てなく理解しあうことを目的とします。



(2) 用語の定義

① 障害者

障害者とは、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)その他の心身の機能の障害(以下「障害」という。)のある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものとします。

② 社会的障壁

社会的障壁とは、障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものとします。

③ 意思疎通手段

意思疎通手段とは、手話、要約筆記、点字、音訳、筆談、代筆及び代読、重度障害者用意思伝達装置、その他の障害者が意思疎通を図るために必要とする手段とします。

④ 区民

区民とは、区内に居住する人

(3) 区の責務、区民及び事業者の役割

① 区

区は、障害への理解促進及び意思疎通手段の普及に関する施策を推進するものとします。

② 区民

区民は、区が推進する施策に協力するよう努めるものとします。

⑤ 事業者

事業者とは、区内において事業活動を行う法人、その他の個人、団体とします。



▲障害者スポーツの体験(写真はこうとうこどもスポーツデー)

(4) 施策の実施

区は、次の施策を推進するものとします。

① 普及啓発

意思疎通手段の普及のための

③ 事業者

事業者は、区が推進する施策に協力するよう努めるとともに、利用しやすい環境整備に努めるものとします。

区は、次の施策を推進するものとします。

④ 情報発信

意思疎通手段による情報の発信



▲ろう者が子どもたちに手話を教えている様子(写真は江東ボランティアまつり)

啓発
② 環境整備
意思疎通手段の利用に資する環境整備
③ 習得機会
意思疎通手段を習得する機会の提供

(仮称)江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例案(概要)へのご意見をお聞かせください。 意見募集締切:9/1(日)必着

氏名	
住所	
年齢	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

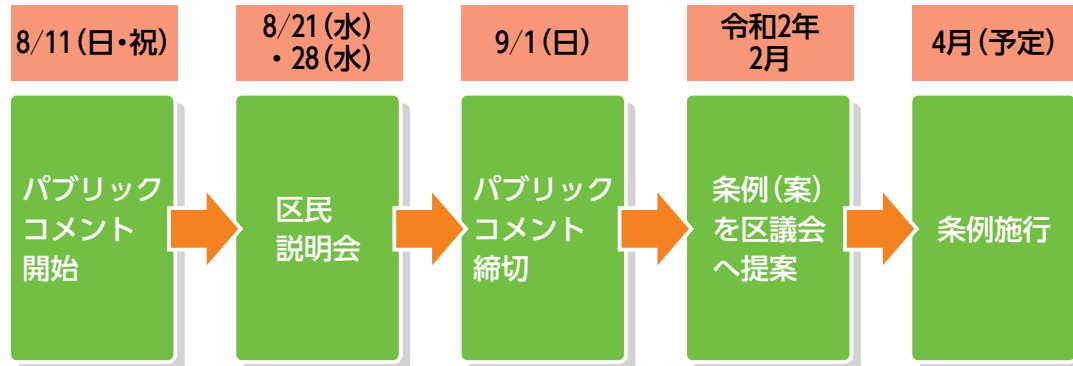
区民説明会

条例案の概要の説明会を開催します。(各回とも同じ内容、手話通訳・要約筆記あり)
時 場 右表のとおり
申 当日直接会場へ

説明会開催日時等

開催日	時間	場所
8/21(水)	18:30~	江東区文化センター5階 第6~8会議室(東陽4-11-3)
8/28(水)	13:30~	総合区民センター7階 第4・5会議室(大島4-5-1)

条例制定スケジュール



▲パソコンの動作確認をする要約筆記者たち(写真は江東区障害者福祉大会)

